## 企業誘致に向けた県及び市町村の取組概要

## 1.新たな組織又は本部等を設置した市町村

市町村	月日	組織設置	月日	本部設置
多賀城市			H20.4.1	産業創造戦略本部
岩沼市			H20.2.1	企業立地推進本部
登米市	H20.1.1	新産業対策室		
栗原市	H20.1.1	〈りはら企業支援室	H20.1.1	くりはら企業支援本部
大崎市			H20.1.22	ウエルカムプロジェクト会議
利府町			H20.1.18	企業立地·工業振興推進本
大和町			H19.12.17	企業立地推進本部
大郷町			H19.12.17	企業立地推進本部
富谷町			H19.12.6	企業立地·住環境整備対策推進本部
大衡村			H19.11.1	セントラル自動車工場整備推進本部
美里町			H19.12.11	企業立地·定住化推進本部
涌谷町	H20.1.10	町土開発·企業誘致対策室	H19.11.16	企業誘致推進本部
色麻町			H19.12.26	企業立地推進本部
加美町			H20.1.21	企業誘致推進本部

市町村数:36(13市22町1村) ■



組織又は本部等を設置した市町村数: 14(5市8町1村)(約4割)

## 2. 県と市町村との連携した取組

年4回の企業誘致強化月間において,50社を超える企業訪問を共同で実施するとともに,誘致に係る有力な情報を入手した場合には,市町村とともに具体的な誘致活動を実施。

東京·大阪(又は名古屋)において,企業立地セミナーを県と市町村等による実行委員会方式で開催し,数多くの参加企業に対し,投資環境,生活環境等のPRを実施。

企業誘致担当職員のスキルアップを図るため,県・市町村合同の職員研修会を開催。

高度電子機械産業及び自動車関連産業に関して,企業立地促進法に基づ〈産業集積に関する基本計画を県及び関係する22市町村との共同で策定。

セントラル自動車の本県への移転に関連し、社員及び家族の方々の生活環境視察会として、夏休み期間等を除いた3月から9月までの毎週土曜日の計17回、県庁において、市町村とともに、歓迎のセレモニーを行うとともに、県内市町村の生活環境等の情報提供を実施。